

令和6年 第2回松田町議会定例会 会議録 (第2日目)

令和6年6月5日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	北村和士	2 番	武尾哲治	3 番	吉田功
4 番	中津川定雄	5 番	秋田谷光彦	6 番	古谷星工人
7 番	平野由里子	8 番	田代実	9 番	井上栄一
10 番	南雲まさ子	11 番	飯田一	12 番	寺嶋正

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 15人

町長	本山博幸	副町長	田代浩一
教育長	野崎智	会計管理者兼出納室長	中津川文子
参事兼政策推進課長	鈴木英幸	参事兼総務課長	早野政弘
安全防災担当室長	鎌田将次	税務課長	山岸裕子
町民課長兼寄出張所長	堀谷恵子	福祉課長	宮根正行
子育て健康課長	渋谷昌弘	観光経済課長	遠藤洋一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳澤一郎	環境上下水道課長	渋谷好人
教育課長	椎野晃一	—————	—————

4. 出席した議会事務局書記 2人

参事兼議会事務局長	石井友子	書記	島秀明
-----------	------	----	-----

5. 議事日程

日程第1 一般質問

6. 議会の状況

議 長 松田町議会定例会本会議第2日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集頂き、御苦労さまです。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問に入る前に、事務局は録画の準備をしてください。

昨日に続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長の許可を頂きましたので、質問させていただきます。受付番号第7号、質問議員、第1番 北村和士。質問、松田町が子育て世代に選ばれるための方策について。

要旨。松田町は10年前の2014年に2040年までに消滅の可能性がある都市と指定されました。しかし、今年4月、2050年までの消滅可能性都市が発表され、その不名誉な称号から見事に脱却することができました。

チルドレンファーストを念頭に、これからさらに町の発展に取り組んでいかれると思います。その中で、特に松田町が子育て世代に選ばれるための方策について伺います。

(1) 子育て世代の転入・転出の主な事由について。

(2) 具体的な方策について。

お願いいたします。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会2日目、よろしくお願いたします。

それでは、北村議員の御質問に順次お答えをいたします。1つ目の子育て世代の転入・転出の分析については、まず国が提供している地域経済分析システム、通称リーサスと申しますものを活用し、子育て世代であると考えられる20

歳から40代の転入・転出状況を調査した結果、令和元年から令和3年、また令和5年において転出超過の傾向が見受けられ、コロナ禍の令和4年のみ転入超過となっております。

転入先及び転出先は、ほぼ同じ傾向でありまして、小田原市・秦野市が多くなっており、そのほかの自治体といたしましては厚木市や海老名市など小田急線沿いの自治体が上位に上がっております。このことから、転入・転出者は本町の隣接自治体に多く存在することと推測しております。また、役場町民窓口での転入・転出実態調査において、最も多かった理由として、転入では就職、転勤などの仕事によるものや、交通の便がよい、親族が近いなどございました。転出では、転入同様、仕事の関係や交通の便によるものとなっております。

同時に記入いただいた主な意見や提案では、近くに買物ができる場所が欲しい、安全で安心な広い公園が欲しいなどの御意見がありました。移住者を呼び込むためには、それぞれの家族のライフスタイルに合った生活環境と、ついでに住みかとなる住宅などが町内に供給されることが重要であるとも分析しています。

令和元年に策定いたしました松田町第6次総合計画にも記載があるとおり、住宅施策として民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導が果たす役割は大きいものと考えており、今後もまちづくり条例に基づく指導・助言を含め、民間事業者の活力などを導入し、優良な住宅供給が進むよう、宅地開発に伴う道路後退整備や有効な開発事業の実施に向けた県条例に基づく地域土地利用計画の見直しなど着実に進めていますので、今後徐々に転出超過に歯止めがかかってくるものと期待をしております。

2つ目の御質問にお答えをいたします。チルドレンファーストを念頭に、本町を選んでいただくための具体的な施策といたしまして、令和6年度は教育環境の充実に向けた松田中学校整備事業や、松田幼稚園大規模改修工事、令和7年度に工事の実施を予定しております寄小学校大規模改修工事の調査設計費や子供たちの健康増進とスポーツ活動を通じた健全育成事業の地域スポーツ活動推進事業、また寄地区に特化した子育て世代及び若年夫婦世帯を支援する移住

定住促進奨励金、寄地区の地域資源を活用し、町内外の消費者となる関係人口が集まることで、地域内の経済の好循環による新たな雇用の創出の場の確保や、スポーツ移住を施し、寄幼稚園・小学校の存続を目的とした寄みやま運動広場人工芝生新設工事、子供たちをはじめ町民の安全・安心対策として、自転車ヘルメット購入補助、さらには地域の方の安らぎ、コミュニティーの場となるよう、安全で楽しく遊べる公園の促進に向けた公園整備を進めており、令和6年度はアーバンスポーツパークを整備し、スケートボードなどが楽しめるように環境を整える予定としております。

また、これまで同様、子育て支援については、子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない様々な支援事業を継続実施してまいります。

本町の子育て支援事業は、兵庫県明石市や2019年に合計特殊出生率で2.95となった岡山県奈義町の取組とさほど変わりなく、むしろ本町が充実しているところもございます。しかし、現状は理想にほど遠い状況でありますので、若年世代に選ばれる、選んでもらえる町になるために、町の魅力や子育て施策等を知ってもらえるよう、PR強化やニーズ調査にも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番 北 村 御回答ありがとうございます。それではですね、1点目の子育て世代の転入・転出の主な事由について伺います。まずはですね、従来から松田町には住むところが少ないと言われてきたので、宅地開発の対応にですね、希望を持つことができます。ありがとうございます。

さて、転入・転出の主な事由についての対応ですが、就職とか転勤などの仕事については、町内への企業誘致、交通の便については交通事業者や県・国への投げかけにより強化できるかと思いますが、いずれにしてもですね、松田町単独では強化しにくいことが主な事由になっていると理解いたしました。

そこでですね、上記も含め、回答数がどれくらいだったか、そのほかの事由も含めて、上から大体10番目ぐらいまで確認したいのですが、お願いできますでしょうか。

参事兼政策推進課長 御質問にお答えさせていただきます。転入・転出アンケート調査でございます。こちらのほうはですね、町民の窓口で行っています調査でございます。過去2年間のデータを見ますと、回答していただいた方がですね、120件ほどです。120件のうち、1位であった割合61%がやっぱり就職・転勤などの仕事です。これは転入・転出とも同じような状況になります。その次が11.1%で、新築、住み替えなど住居の関係でございます。その次3位としまして、これは9.3%になりますが、結婚が第3位。そして第4位が家族・親族からの転出ですとか独立でございます。転入のほうは、同じように家族・親族に近いというところでございます。そしてですね、5位につきましては、親と子供との同居、近居というところでございます。こちらのほうは3.7%ですね、全体の。5位。そして6位は、ほとんど少ないんですけども、よりよい周辺環境を求めてということの転出の状況が多かったところでございます。そのほかについては、残りその他というところの回答が最後になります。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。今頂いたですね、情報を基礎にですね、私のほうでも松田町で比較的早くできることを研究してですね、今後提案させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、2点目、具体的な方策について伺います。まずは数々の具体策の実施ありがとうございます。住む場所はですね、今、インターネットの発達で遠方の物件でも現地に行かずに詳細を把握できるようになったことや、リモートワークやフリーランスの普及により働く場所にとらわれないライフスタイルが広がったことにより、選択の幅が広がっています。この流れは今後さらに加速することを考えると、これからは自治体のサービスによって住む場所を選ぶ傾向がより顕著になることが予測されます。そう考えた場合、松田町としては子育て世代に選んでもらえるような住民サービスをさらに充実させる必要があるのではないかと思います。

そこで、まずは現在の子育て世代の状況を把握するために伺います。今年入園の年齢になった松田町在住の子供は幼稚園と保育園では何人ずつになっていますでしょうか。よろしく願いいたします。

教 育 課 長 それでは、北村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。今年入園の年齢になったということでございますので、令和2年の4月2日から令和3年の4月1日生まれのお子様が、4月1日現在でございますが、松田町に50人いらっしゃいます。うち公立の幼稚園が、松田幼稚園が13人、寄幼稚園が3人で、16人、率にして32%でございます。続きまして私立の幼稚園に入園なさったお子様が5名ですので、割合は10%となります。そのほかが保育園になります。保育園が28名で、合計49名でございますが、1名はどこにも通われてないというふうに捉えております。その方が58%ということになります。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。ということは、松田町で、松田幼稚園と寄幼稚園合わせて通われている児童は全体の3割ほどなんですかね。これは昨年と同じぐらいの割合になりますでしょうか。よろしく願いいたします。

教 育 課 長 昨年の数字でございますが、昨年は分母のほうで51名で、町の幼稚園に通われているのが26名ということで、51%ぐらいのところになります。以上です。

1 番 北 村 昨年は51%で、今年が30%程度ということで、かなり急激に下がっているように見受けられるんですけども、要因はどのようなこととお考えでしょうか。お願いいたします。

教 育 課 長 分母となる対象者の減少もあるんですけども、あとは幼児教育の無償化による私立幼稚園への入園と、あと保育園への入園といった複合的な要因かというふうに捉えております。

1 番 北 村 ということは、私立幼稚園の幼児無償化…無償化もあるとは思いますが、保育園の割合もかなり多くなってきているというのは考えてよろしいでしょうか。お願いいたします。

教 育 課 長 その部分は相対的な部分でございますので、幼稚園の割合が下がった分、そのほかの私立の幼稚園と保育園が上がっているというところでございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。さてですね、今の情報からもですね、松田町でも保育園に通われている子供たちが相当多いことが確認できたと思われま。それ

はイコールですね、子育て世代は共働きの世帯が多いとも言え換えられるかと思ひます。共働き世代で社会課題となっていることと云えば、小1の壁問題でござひます。これは小1の壁というのはですね、小学校入学を機に子供の学校以外の居場所に困り、親が仕事と子育ての両立が難しくなるという社会的な課題として取りざたされています。松田町で云うと、さくら保育園は延長保育まで入れると最長で7時から19時、12時間預けることができますが、小学校になると開門の7時45分から学童保育を使っても18時までしか預けることができません。つまり、小学校1年生になると、朝の7時から7時45分、夕方の18時から19時は親が対応する必要があります。これにより、親はその時間を捻出するために、仕事を換えたり辞めざるを得ない状況です。

ちなみにですが、子供が小学生になると、多くの企業で時短勤務ができなくなります。厚生労働省が実施した令和4年度雇用機会均等基本調査によると、約72%の事業所で子供の小学校入学以降は短時間勤務ができないということが分かっています。

放課後NPOアフタースクールが2023年2月に実施した小1の壁に関するアンケート調査では、子供の小学校入学に当たって働き方の見直しを検討した保護者は50.7%、約半分、そして12.4%の保護者が実際に正社員から別の雇用形態に変更したと回答しています。働きたいと思っているのに働けない、それを何とか松田町として支援してあげることができないかなと思っています。具体的に云えば、現在松田小学校は朝、生徒が門の前で7時45分の開門を待っている状況です。そして7時45分になって開門しても、校舎の中には入れません。そこから8時に校舎が開くまで敷地内で待ちます。私も先日、松田小学校に伺いましたところ、7時45分の開門を待っていた生徒は13人、そして開門後に校舎が開くのを待っていたのが7時50分時点で48人、7時55分では100人以上が今か今かと校舎に入れるのを待っていました。今は温暖な気候ですので、楽しそうに談笑してほほえましい光景でしたが、梅雨時や夏、そして冬が来ます。特に冬の寒空の下で何分も子供たちを待たせているのは酷ではないかと思ひます。

そこで伺います。開門の時間をですね、7時45分よりも前、理想で言えば保育園と同じように7時にすることはできませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

教 育 長 今、議員の御指摘のとおりですね、松田小学校は現在ですね、警備員の方が7時45分に門を開けているような現状がございます。私もですね、1日、15日は挨拶運動がございますので、何度かですね、松田小学校の校門のところに立ってですね、子供たちに挨拶を交わしたりとか、あるいは通勤途中にですね、松田小学校の前を歩いて子供たちの様子を見ながらですね、出勤をしたことも何度かございます。その中でですね、警備員の方に実際お話を聞いたことがございます。大体おおむねですね、7時40分、一番早く来る子供たちですね、7時40分前後に登校してくるというふうにおっしゃられておりました。大体ですね、私が見た限りでも、ほぼほぼ7時45分前に校門のところで待っている子供たちは、およそですね、10人前後かなと、そんなふうに私は把握をしております。

そのような現状の中ですね、今、議員御質問の7時に開門するのはどうかということでございますが、7時に開門するだけではなくて、その後も子供たちの居場所をどうするかということにも併せましてお答えさせていただきたいというふうに思っております。県費教職員の勤務時間のことでございますが、拘束がですね、8時間30分、実働が7時間45分ということで定められてございます。松田小学校を例にとりますとですね、8時15分出勤の16時45分退勤ということになっております。昨今ですね、教員のなり手不足を補うためのですね、教職員の働き方改革あるいは待遇改善という観点からですね、7時に門を開放した後にですね、その後の子供の対応を教職員が対応するということにつきましても、なかなか難しい、無理もあるかなというふうにも考えておりますが、今後ですね、保護者のニーズをですね、確認しながら、町当局ともいろいろ相談をしながらですね、教育委員会としてもこの問題については検討していきたいなど、こんなふうに考えております。

1 番 北 村 御回答ありがとうございます。確かにですね、先生たちのことも考えなけれ

ばならないので、昔のようにですね、全て学校のことは先生にお願いするというのは、もう無理な時代だというのは認識してございます。ただですね、全庁的な支援があれば、可能ではないかなと思っています。全国的に見ると、大阪の豊中市が今年4月からですね、39ある全ての市立小学校で午前7時に校門を空けて登校時間まで児童を体育館で見守る事業を始めています。警備員が午前7時に校門を開け、登校してきた児童を見守るために、各校に2人ずつ民間スタッフを配置する。関連予算として、約7,000万円だそうです。39校で7,000万円ということは、豊中市方式だと1校につき大体180万円程度かかるということです。豊中市方式を採用するか否かというところはありますけれども、多くの予算は必要とするかと思います。しかし、働きたい方に働いていただければ、その分、町としては税収で返ってくるかと思います。

また、近隣町を調べたところ、大井町では大井小学校が開門7時40分、相和小学校の開門7時45分、上大井小学校7時50分。開成町では開門が7時45分。開成町ではですね、開門を早くしてほしいという子供たちからの要望は多いので、検討を始めているとのことでした。ただ、今のところですね、近隣町で小1の壁対策に対応している自治体はございません。

ここで全庁的な話ということでお聞きしておりますので、町長に伺います。子育て世代の他町への転出も防げ、転入のきっかけにもなるという意味でも、町として投資的効果は高いものになるかと思いますが、いかがでしょうか。

子育て健康課長 学童保育という観点からですね、お答えさせていただきます。学童保育については、今ですね、放課後から18時まで保育を行っております。朝の時間帯については、今、開放はしておりません。

子育て世代の方がですね、就労したいという、就労支援というところとか、あと児童に対する安全面の確保ですね、そういったところからですね、学童保育の例えば朝の保育ですね、そういったところも一つ必要になってくるのではないかなと考えられます。ただ、それをするには支援員の確保ですとか、あと勤務、支援員の方の勤務状況、あと人件費ですとか、その他経費が必要になってきます。また財源とかも必要になってきますので、そこら辺、課題がですね、

ありますので、学童保育のほうとしましても、今後ニーズをお聞きしていきながら、よりよい子育て支援になるよう調査研究をしてみたいと、担当課のほうでは考えております。

町 長 担当課のほうはそう考えているということですが、本当に考えてもらいたい話だと、私もそう思います。選ばれる町になってないんですね、今、恐らく。ニーズがちょっと町が考えているニーズと、現在やっぱり子育てをされているニーズに乖離があるのかなというのは、非常に危機感を本当に持っています。今、子ども・子育て計画の策定が、改定も含めて今、スタートしたばかりなんですけども、その場の挨拶でも、知見を持たれた方々がたくさんいらっしゃる中で、今現在、先ほど教育のほうでも公立の幼稚園が選ばれる選択肢になってなさそうな傾向にあるというようなことで、私はそういう理解をしています。さらに保育園に預けるニーズが高くなっていることは、北村議員が言われているようなことだろうというふうにも理解をしていますので、早急にそういった選ばれる町になるための対策を、金で解決できるんだったら、やるべきことは何だってやったほうがいいかなと。ただ、限度は当然あるにしても、やるべきだというふうに考えております。

幾つかちょっと御紹介すると、朝の部分はないですけど、夜…夜というか、午後の分は学童以外に第三の居場所づくりということで、町の体育館のところ、ユイスポーツさんのほうで補助金をもらって運営をしていただくところで、午後はまた場所が1つできたなと思ってます。来年からスタートするコミュニティ・スクールというのが教育のほうで今、中心でやっていただいていますけども、そういった場所でのいろんなコミュニティーをやっていただける人という部分でいくと、そういった方々にも、朝どうですかとか、そういうふうな格好でお願いしつつ、そこには多分賃金というものがまた発生するかと思いますけども、そういったことなんかを両面でバランスよくやってですね、できることはやっていきたい。早々にニーズ調査をして、対応できるのであれば早い段階で補正を組むなりして、一日も早く町のイメージをそういった面でいくと開放して行って、多くの方々に松田町に住んでいただくように対応していきたい

というふうに考えています。以上です。

1 番 北 村 前向きな御対応、御回答ありがとうございます。先に挙げたですね、豊中市の事業は、開門時間を7時にしただけでという言い方もあれですけども、ただでNHK等にも取り上げられ、全国放送されました。学童保育の延長等まで松田町が実行できましたら、小1の壁対策としてですね、全国的にPR効果は高いものになると考えられます。冒頭の回答の中でも、全国的に取りざたされている兵庫県明石市や岡山県奈義町の取組に見劣りしない松田町の子育て支援事業が成果を出すためには、PR強化が必要と頂きました。僕もそのとおりかと思います。今回の提案は、PRという意味でも十分に効果的であると考えます。私もできることはいたしますので、早期の実現に向けてですね、動き出させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

またですね、松田幼稚園の生徒数の急激な減少について伺いましたが、それについてもできることはあるかと思しますので、続けて伺います。入園前に行われる幼稚園説明会は、いつ頃開催していますでしょうか。よろしくお願いいたします。

教 育 課 長 それではお答えをいたします。幼稚園の入園の説明会でございますが、幼稚園につきましては10月に入園の事前説明会というのを行っております。また、その引き続き2月に入園準備会を行って、そこで入園を確定させると、予定させるというところで動いております。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。公立の限界というのも私なりには理解しておりますので、単純にですね、公立と私立を比べることはできないとは思いますが、保護者が学校を選ぶ際には、どうしても公立と私立を同等に見比べるので、それを御理解ください。例えば、保護者が初めて通わせる公共的な教育機関は幼稚園だと思いますが、私立だとですね、入園前年の5月ぐらいから説明会が始まります。しかし、松田幼稚園だと10月なんですよ。保護者としては、初めて通わせるという不安感から、できるだけ早く計画したいという思いがございます。せっかく松田幼稚園ではですね、豊かな自然環境の中での体験や、英語教育の導入、そして18時までの預かり保育の実施、フレンドリーに接してい

ただける先生や職員さんなどですね、すばらしい教育環境を整えているのに、説明会が遅いためにですね、保護者の選択肢に入らないことを非常に残念に思っています。選択肢に入るよう、説明会をですね、前倒し、理想で言えばですね、5月ぐらいにすることはできませんでしょうか。お願いいたします。

教 育 課 長 保護者にとってもですね、我が子を幼児教育ですね、どの幼稚園、保育園に入園させるかというのは、その後を左右する大変重要な選択であるというのは我々も感じております。説明会が遅いので保護者の選択肢に入らないのだとしたら、それは非常に残念なことであります。議員おっしゃっていただいたとおりですね、現在の魅力ある幼稚園の取組を保護者の方に実感していただくことが入園に結びつくのであれば、それはぜひ町のほうとしてもですね、そのきっかけづくりになれば、対応してまいりたいと思います。例年、具体的には幼稚園ではですね、6月と11月に園の公開、園公開というのを行っております。それは在園児の保護者であったり、地域の方に園での子供たちの様子を公開しております。その機会に合わせてですね、事前に入園要件を満たすお子様にですね、周知をいたしまして、足を運んでいただくなどが考えられますので、その部分につきましては今後園と相談しながら、実施に向けて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。せっかくすばらしい幼稚園、児童が少なくなるとですね、運営の方法についてまた今後検討しなくてはならないかと思えます。まず当面はですね、説明会の早期開催とか、入園年齢前ですね、児童の保護者宛てに、来年から幼稚園に入れますよとか、こんなことをやっていますよなんていう手紙を出すとか、50名、51名ぐらいだったら、そんなには手間にならないんじゃないかなと思いますので、そういうPRの面でですね、御対応いただければと思います。よろしくお願いいたします。

さてですね、子育て世代が一番注目していることは、やはり教育です。そのことを町でも考えてですね、小学校の木造化や各校舎の大規模改修等、ハード面の再整備を行ったかと思えます。次に取り組むのは、ソフト面の強化になるかと思えますので、その点について伺います。教職員の異動が多い公立学校で、

私立ほどの特色を出すのはなかなか難しいことは理解していますが、選ばれる松田町を強化するためには、それでもできるところから始めなければならないかと思います。そこで、より特色をつくるために、地域などとの連携が考えられると思いますが、どのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

教 育 長 今、議員御指摘のとおりですね、今、学校ではですね、不登校、それからいじめ問題、あるいは部活動の地域移行、さらにはインクルーシブ教育、ICT教育等ですね、等々多くの課題を抱えてございます。そのような現状の中ですね、議員がおっしゃられたとおりですね、地域の方々や保護者の皆様との連携協力というのが、今の学校にとっては欠かすことのできないものであるというふうに考えてございます。

今現在ですね、学校や園においてはですね、学校評議員という方を設置してございます。その学校評議員の方々がですね、いろいろな学校経営、あるいは園経営について、いろいろな御意見を頂きながら、今それぞれ経営をしているところでございます。令和7年度におきましては、学校運営連携協議会制度あるいはコミュニティ・スクールという制度を導入して、より一層地域との連携を深めていこうというふうに考えてございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。特色ある学校は松田町の魅力の一つになります。地域やですね、そういったところと連携してですね、松田らしさの創造、松田町に愛着のある子供たちを育成してほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

松田町はですね、大都市から近い分だけ、成人すると松田町から出て行きやすい環境です。しかし家庭を持って、子供ができ、教育を考えたとき、松田町で子育てしたいと、そう思えるような経験をプレゼントすることで、将来的に戻ってくる方が増えるのではないかと思います。冒頭でも申し上げましたとおり、転居しやすい環境が加速するというのは、松田町に転入しやすい環境も加速するということです。それをチャンスと考え、できるかできないかではなく、どうやったらできるのかを考え、一緒に行動してまいりましょう。

最後に町長、全て通しまして、御意見ございましたらお願いいたします。

町 長 一部個人情報もあるので、あまり詳しいことは言えませんが、北村議員もたしか子育て世代真っただ中というふうなことで、今日は子育て世代の代表として様々なお知恵を頂いたと思います。最後お言葉を頂いたように、一緒にやっっていこうという言葉がものすごく大事だなというふうに感じています。このところコロナがあつて、行政が先頭に立ってやるような事業が多くて、何か、何となくそういうふうな雰囲気の中で今年、令和5年度が1年終わって、令和6年度もそのまま来ているかなと思っています。やっぱりそういうことでなくて、やはり地域の方々と行政が一緒になって、こういった課題を解決していくことは非常に大切だというふうに思っています。特に人口減少が進んでいる中であるからこそ、一体感を持ってやっていきたい。そこにはやっぱり当然、年関係なく、若い方々も含めて一緒にやっていくような雰囲気づくりを町としてやっていきたいと思っていますので、議員の皆さん方も御協力をそんな格好でいただきながら、今後共に歩んでいければと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせていただきますが、最後にですね、議員となって今日を含めて3回の質問をさせていただき、どれも前向きな回答を頂いたと思っております。ありがとうございます。具体策については皆様にお任せしておりますが、言い出した側としてですね、僕のほうにも実行されるまで見守る責任があると思います。そのためにですね、今後もたびたび皆様のところに伺いますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。これで…（私語あり）

議 長 すみません、時間が過ぎていきますので。

1 番 北 村 これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第7号、北村和士君の一般質問を終わりにします。少しお待ちください。

受付番号第8号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 吉 田 3番 吉田功です。議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。受付番号8番、質問議員、3番 吉田功。件名、松田町における教育・厚

生施設の活用について。

要旨。1、西平畑公園の運営が指定管理者となり、間もなく1年が経過しようとしていますが、この1年間の運営状況について、町としてのお考えをお伺いいたします。

2、教育施設の運営・活用についてのお考えをお伺いいたします。

(1)として、生涯学習センターは4月29日から5月6日まで休館日でした。3日から6日は祝・休日であり、特に図書館の利用希望者がいるとは考えられましたが、休館とした理由についてお答え願います。

(2)として、子どもの館と自然館の利用者の状況と今後の運営・活用について御回答のほどをお願いいたします。

町長 それでは、吉田議員の御質問に順次お答えをいたします。今回の質問につきましては、大きい1番と2番の(2)については私のほうから回答させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、西平畑公園の管理運営が指定管理者となり1年が経過する中での運営状況についてということですが、町が現在指定管理者に依頼をしたのが令和5年7月からでございますので、まだ1年が経過してないことを御承知のほどよろしくをお願いいたします。

また、指定管理者の管理範囲は、松田山ハーブガーデン、ハーブ館、西平畑公園内の駐車場、ふるさと鉄道及び河津桜植栽、散策エリアとなっておりますので、子どもの館、自然館を除く中で令和6年5月末までの途中の運営状況について御説明をさせていただきます。

令和5年度の年間収支といたしまして、町直営での4月から6月までの3か月間は、委託料などの必要経費と工事請負費、必要備品購入費を加えた経費の収支は、マイナス864万円で行いました。その後、指定管理者による9か月の収支は、マイナス310万円の赤字の決算見込みとなっております。したがって、令和5年度における町と指定管理者の収支を合わせると、マイナス1,174万円であり、工事費と備品購入費を除く運営費のみの収支では、マイナス746万円となりまして、公園等の管理運営を行っていくには依然厳しい状況

でもございます。そのため、毎年桜まつり以後はマイナス収支となることから、現在7月以降に巻き返しを図るべく、民間事業者の努力によりハーブガーデンのリニューアル整備を進めていただいているところでもございます。

次に、今後の町の考え方といたしましては、先人から受け継いでまいりました西平畑公園全体の施設を将来にわたり持続可能な運営を行うため、桜まつりなどのイベントで得られた収入の一部を年間の運営にかかる宣伝広告費や事務管理費、さらには老朽化施設や散策路などの修理、維持管理に充てることと考えておりますが、桜まつり頼みになっている状況からの変化が必要とも考えております。

1年目は例年同様厳しい状況がありましたが、2年目は指定管理者による管理運営により、民間の専門知識の活用及び創意工夫によって業務の効率化はもとより、多様化する利用者のニーズを的確に捉えた自主事業の積極的な展開や、新たな可能性を引き出すサービスの提供など、より高品位なサービスを提供することにより、年間を通じて公園全体を活性化することで、来園者の増加による持続可能な施設運営を期待しているところでございます。

次に、2つ目の(2)の御質問にお答えをさせていただきます。2つの施設の利用状況でございますが、令和3年度はコロナ禍により夏季期間を休館したことと、桜まつりの来館者数データが町内外に分けることが難しいため、桜まつりの来館者を外した直近の3年間で御説明を申し上げます。

まず、子どもの館では、令和3年度は合計3,139人、内訳として町内578人、約18%、町外が2,561人、82%となっております。令和4年度は合計2,085人で、内訳として町内が559人、これ27%、町外が1,526人ということで73%。令和5年度は合計2,367人で、内訳として町内が929人、率にして39%、町外が1,438人、約60%でございました。

次に自然館では、令和3年度は合計3,467人で、内訳として町内387人、11%、町外3,080人、89%でございます。令和4年度は合計3,004人で、内訳として町内が337人、11%、町外が267人、89%。令和5年度は合計1,972人で、内訳として町内280人が14%、町外が1,692人で86%でございました。

このように、2つの施設の来館者数の結果を分析いたしますと、子どもの館は令和4年度に減となったものの、令和5年度は増となっており、町内来館者数の割合が令和3年度18%、4年度が26%、5年度は40%と、年々増えている結果となっております。自然館は、年々来館者数が減となったものの、子どもの館と自然館に町内来館者数の割合が令和3年度、4年度が11%、5年度が14%と増えている結果となっております。

今後の運営と活用についてでございますが、本公園全体を管理していくために、子どもの館、自然館についても指定管理者制度を導入し、運営することで民間事業者の知恵と工夫によるさらなる活用が見込まれると期待しているところでもございます。

私からは以上となります。

教 育 長 私のほうから2の(1)の御質問についてお答えさせていただきます。

生涯学習センターの休館日についてはですね、松田町生涯学習センター条例及び松田町生涯学習センター条例施行規則に定められております。条例によりますと、センターの休館日は月曜日とすると定められています。ただしですね、町長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、または別に定めることができると規定をされています。

議員御質問のですね、大型連休中の休館日についてお答えをいたします。今年度はコロナ禍以前と同様に、4月28日の日曜日に子供たちを中心といたしました生涯学習センターまつりを開催いたしまして、約300人の方々に楽しんでいただきました。その後も4月29日の月曜日から5月6日の月曜日までを休館といたしました。

その理由といたしましては、規則上3か月前から予約ができることとなっております会議室や展示ホールなどの施設の予約の申込みが、大型連休のおよそ1か月前までになかったこと、またですね、例年も施設利用の申込みがない場合は生涯学習センターまつりの開催後は休館としていることから、今年度につきましても4月29日の月曜日から休館といたしました。

生涯学習センターが長期の休館となることから、図書館を御利用される方へ

の休館に関する周知につきましては、生涯学習センター入り口や図書館窓口に掲示を行いまして、また休館中の図書貸出に関しましては、貸出期間を通常の2週間から3週間に延長を図り、対応いたしました。

来年度以降につきましても、ニーズと利便性のバランスを鑑みながら、皆様に安心して御利用いただけるような図書館の運営をしてみたいと思いますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

3 番 吉 田 御丁寧に御回答くださり、ありがとうございます。1点目の西平畑公園の運営について、再質問させていただきます。

西平畑公園の駐車場は、現在1日何台ぐらいの利用があり、幾らぐらいの売上がありますか。平日及び催し物のない休日についてお答えください。ざっくりした数字で構いません。

観 光 経 済 課 長 休日の駐車場の利用ということでございますが、ちょっとしっかりしたデータは持ち合わせておりませんが…平日ですね。現在100円を取ってしまして、20台ぐらい、多くて20台ぐらい。またはコキアの時期などは多く駐車料を頂きましたので、そういった程度でございます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。金・土・日曜日以外は、子どもの館、自然館等は閉館していると思えますけれども、公園に来るだけでも駐車料を払うという確認でよろしいですね。それで、この料金については、1時間について100円、最大500円という確認でよろしいでしょうか。

観 光 経 済 課 長 現在、子どもの館、西平畑公園につきましては…西平畑公園につきましては月・火がお休みで、あとは公園に来ると駐車料金を、公園に来るだけでも駐車料金を頂いておる状況でございます。子どもの館、自然館は土・日を閉館しております。そういったことで、公園を来るだけでも駐車料金を頂いているような形態になっております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。西平畑公園については、公園の目的として、利用者を増やすということを考えているのか、利用者から維持経費を捻出して、なるべく維持がしやすくなるようにということを考えているのか。どちらのお考えなのでしょうか。

観光経済課長　ただいまの質問ですが、利用者を増やすということはもちろんのことですが、維持管理に当たっては多額な経費がかかっておりますので、経費をなるべく抑えるといった、両面の考え方でございます。

3 番 吉 田　ありがとうございます。町民が催しのない日に、ましてや施設も開いてない公園に憩いを求めて駐車料金を出してまで行こうとは、なかなか思わないのではないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

観光経済課長　そういった町民ばかりではなくて、あそこはやはり眺望もよく、景観もすごい素晴らしいところでございます。魅力ある公園づくりを今、目指しておりますので、そういったお考えだけではないと思っております。

3 番 吉 田　ありがとうございます。また後ほど、いろいろと別のところから、点から質問させていただきたいと思えます。

さて、2番、教育施設の運営・活用についてお伺いの…ついでの考えをお伺いいたします。図書館の運営についても、利用者を増やすことを考えているのか、運営経費がかからないことを考えているのかを、どちらのお考えなのか、お答えいただきたいと思えます。

教育課長　もちろん図書館の設置、意義というのは、やはり生涯学習、また町民の知識ですね。そういったものの支援というのにあるわけですから、図書館の在り方というのは、もちろん来館者を増やしていくのが、それにつながれば一番いいんですけれども、ただ一方で、経費の部分もやはり避けては通れないところで、そのバランスを見ながらですね、我々としてもその都度判断をしているところでございます。以上です。

3 番 吉 田　ありがとうございます。図書館に来てもらいたい、または来てもらいやすい町民の категорияは、どのようにお考えでしょうか。例えば年代だとか、そのような立場とか、そのようなところでは、来てもらいやすいところではどのような category の方々が多いかなとお考えでしょうか。

教育課長　利用していただきたい方というのは、基本的には全ての町民の方だというふうに私どもとしては考えております。また、大変申し訳ないんですけど、利用者数というのは把握しているんですけれども、利用年代というのはですね、ち

よっと実績が我々としてはちょっと把握していないので、今後何かのシステムとかを使ってですね、カードの登録者とか、そういったものでは今後分析はしていきたいというふうに考えます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。休日においては、ウィークデーと比べて児童・生徒・学生は図書館や生涯学習センターに来館しやすいとは思いますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 児童・生徒に限って言えばですね、当然土・日がフリーなわけですから、やはり土曜日などはですね、寺子屋事業、町のほうでやっておりますので、その際にはやはり多くの小学生が利用していただいているのかなという傾向があります。また、ただしですね、日曜日の利用人数につきましては、平日とですね、比べてもそれほど差がございません。一方で、左右されるのは天気なのかなというところがございます。やはり雨が降っている日などは若干利用人数が少ない傾向、また昨年度で言えばですね、お買物券をたしか販売した日にですね、際立って利用者が多かったという実績がございます。今後はですね、やはりそれは何かのついでに生涯学習センターを利用して、それで図書館にもという、やはりそういった行動が想定されますので、今後はですね、できればそういったイベントも、逆に利用させていただきながら、先回りしてですね、備えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今ちょうど私がお尋ねしたかったことを今お答えいただいたんですけども、例えば今お話あったように、寺子屋といったイベントとか、そのほかちょっとしたイベントを持つことによって、利用者数というのは増える。そういうことでは、連休中などのというのは、特に児童・生徒・学生を対象にした教育・文化的なイベントを設定するということ、利用者というのは期待できるのではないかと。だから、そういうところでただ単純に連休という開館を休館ということではなくて、有効に使えるところではないかなと。どちらかという、かえって平日のほうのがなかなか人を集めづらいところはあるのではないかと思ったところがございます。そこではそのような来館していただけるような工夫というの、あつてはいいのではないかと思います。今

のお答え、大変期待していますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

その一つとしてですね、空いている会議室などを学習室等に使用するというお考えはいかがですか。ちょっと有料ということでは難しいですが、特にこの暑い季節とか寒い季節というのが、学生…高校生、大学生等はそのようなところで静かに学習ができるような場所というのは、求められるのではないかと思います。それに伴って、周りの図書館とか、いろいろなところに参加すると、利用するというのも考えられるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

教 育 課 長 ありがとうございます。そうですね、暑い時期に…すみません、ちょっと出てこない。クーリングシェルター、ありがとうございます。クーリングシェルターということで、図書館、試行的ではございますが、やってございます。今年ももちろんやる予定でございます。そういったものをですね、効率的にPRしながら、図書館の利用の、利用者数の増につなげてまいりたいというふうに思ひます。ありがとうございます。

3 番 吉 田 ありがとうございます。次に、子どもの館と自然館の利用状況と今後の運営、活用について再質問させていただきます。子どもの館と自然館の開館日は、金・土・日曜日ということですが、夏休みも同様の運営なのでしょうか。

観 光 経 済 課 長 子どもの館と自然館は、土・日の開館でございます。夏休みにつきましては、特別に夏休みの宿題の対策とか、自然館だったら、あとは季節に合わせた行事を開催していますので、土・日の限定ということではなくて、平日もそういった行事も取り入れながら開館日を増やした取組をいたしております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今のお答えも、先ほどの生涯学習センターと同様、夏休みとそのように有効に使っていただくということでは、大変よいことではないかと思ひますので、期待しています。とにかくやはり今ある財産というのを有効に使っていく、そういうことは大切なことではないかと思ひます。

次の質問ですが、自然館の電話番号は携帯電話の番号のようです。通常の電話線はないのでしょうか。また、ファクスやインターネットは設置されていないのでしょうか。

観光経済課長 以前は通常の電話でございました。令和3年度当時にですね、雷や、イノシシによる獣害の被害によりまして、電話線を切ってしまった、断線してしまったということで、やむを得ず携帯に変更したものでございました。そういったことで、今は現在はインターネットは見れないような状況になっております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今後電話線、通常電話、簡単に言えばファクスとかインターネットが使えるような状況にするというような計画はございますでしょうか。

観光経済課長 断線が繰り返して起こったということもございますが、改めて現場をですね、自然館の関係者、スタッフと電話業者と確認しまして、どうしたら改善できるかというのを現場確認の上、考えていきたいと思っております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。子どもの館や自然館のスタッフというのは、そこではどのような役割を果たしているとお考えになっておりますでしょうか。

観光経済課長 まず、子どもの館でございますが、設置の目的は想像力を育む文化活動、都市との交流事業及び西平畑公園の管理の拠点として、持続可能な地域振興に寄与するというのが目的でございました。これまで大きく3点、子どもの館は目的としてやっておりました。1点目が、多種多様な教育・文化的な仕掛けといったもので、音楽活動や講座を行ってまいりました。2点目は、手作り文化活動の拠点として、タブラガ劇場、紙芝居といったものを行ってきました。3点目は伝承文化の実体験ということで、様々な伝承遊びや伝統芸能などを継続して開催してきました。自然館につきましては、自然館の場所を利用して、松田の自然に親しみ、自然を感じ、自然環境への思いを深めていただきたいという願いのもと、植物、昆虫、地形、地質、岩石、天文など幅広い分野の行事や教室を開催してきました。どちらの施設もこれまで地域の子供を中心にとどまらず、近隣市町の小学校からの遠足の場所としても活用されてまいりました。子供たちを取り巻く生活及び文化環境や状況を充実した豊かなものにしてまいりましたので、このスタッフも含めまして、地域・学校・家庭・関係者が連携しまして、創作や研究を含め、独自の事業活動を今後とも進めてまいりたいと思っております。

そういった意味で、自然館のスタッフなどは学校の先生のOBというか、退職した方が関わっておりますので、よりそこに行けば、そういった松田の自然に触れ合うことができるとか活動ができるといったものになっておりますので、重要な、両方とも重要な施設だと思っております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。大変丁寧なお答え、本当に私も教育関係者としてはちょっと胸が熱くなるお答えでした。子どもの館や自然館のスタッフは、ハード面や来園者の、来館者の管理も行いますけれども、展示物の整理や制作、活動カリキュラムの製作や研究も行っています。子どもの館や自然館や西平畑公園内外の情報の発信も、現在は紙ベースで行っています。でも、SNSを使えば、それらがよりリアルタイムに知らせることができると思います。そのためにはICTの活用が有効であると考えております。松田町の封筒には「オール松田おもてなし宣言」と印刷されております。この宣言は大変すばらしいものだと考えております。その宣言の最後に「ICT整備が充実した環境でおもてなし」とあります。できることなら、役場や生涯学習センターや子どもの館、自然館にはWi-Fiが設定されてもよいのではないかとと思いますが、それどころか現在子どもの館などはファクス、ネット環境もないというのは、ちょっと看板に偽りありと言われてしまいます。早期の対応が必要だと考えております。子どもの館と自然館は、自然に囲まれた教育・文化施設で、なかなかすばらしい施設だと考えております。西平畑公園については、交付金を頂きながら当時、多くの方々の御尽力をもって建設整備されたものです。地元建設関係業者をはじめ、多くの町民がボランティアで建設及びその後の整備においても参加してきました。その思いを大切にされるような運営をお願いしたいと思っております。ちょっとお時間になってしまいましたので、これをもって私の質問を終わりにさせていただきます。

議 長 以上で受付番号第8号、吉田功君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩いたします。10時25分から再開します。 (10時10分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時25分)

受付番号第9号、武尾哲治君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 武 尾 議長のお許しを得て、受付番号第9号、質問議員、第2番 武尾哲治。件名、松田町生涯学習センターの料金改定について。

要旨。昨年可決されました松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行に伴う料金改定後の生涯学習センターの状況を伺う。

1、料金改定の影響について。

2、改定前と後の登録団体の減免適用後の料金について。

よろしく申し上げます。

教 育 長 武尾議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

令和5年第4回議会定例会におきまして、松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例をお認めいただきまして改定された使用料については、令和6年4月1日施行となっております。なお、条例には経過措置が設けられまして、令和5年度中に利用申込みの受付をした方に関しましては、6月まで従前の料金の適用となっております。

新料金につきましては、各会議室等の施設別に変更となることから、現在、ホームページや案内チラシなどで周知をしているところでございます。

今回の条例改正は、図書館を除き、生涯学習センターの歳入と歳出の支出を縮小しまして、持続可能な施設運営を目指すために提案したものであります。さらに、総務文教常任委員会報告においても、町民全体の負担額の幅を縮めるのに有効であるとの御判断もいただいているところでございます。

さて、議員御質問の料金改定の影響でございますが、30年ぶりの料金改定となるために、最近の物価上昇を鑑みて、値上げも仕方がないんじゃないかといった御意見とか、あるいは値上げ幅が大きすぎるんじゃないかといった御意見など、様々な御意見をいただいております。教育委員会といたしましても、そのような声に耳を傾けまして、丁寧に説明を行うなどして対応しているところでございます。

申込みの状況につきましては、有料にて使用される方全体で昨年度7月、8月の実績値に対しまして、現在のところ5割程度の申込み状況となっております。

またセンター登録団体では、昨年度7月、8月の実績値に対しまして、8割程度の予約申込み状況となっております。

次に、2つ目の質問にお答えさせていただきます。生涯学習センター登録団体とは、月に1回以上の施設利用を目安といたしまして、おおむね5人以上で組織されまして、その構成員の一定数が町内在住・在勤・在学であることを条件に、教育委員会に登録いただいた団体のこととなります。教育委員会としましては、施設利用料を減免することで活動を支援し、それぞれの分野で御活躍いただくことを期待してございます。

町の登録団体は25団体ありまして、その方たちに対しましては従来は50%減免といたしまして御利用いただいております。今回の利用料金改定に際しまして、従来の減免率である50%の適用ですと、活動に支障を来すことが想定されることからですね、原則75%減免からさらに50%減免を行いまして、87.5%減免として影響を最小限に抑えることとしております。各登録団体の方には、令和6年3月21日に開かれまして代表者会議におきまして、今回の条例改正の背景や実際の減免後の料金などの説明をしたところでございます。

今回は30年ぶりの料金改定を行っておりますことで、各種団体から様々な御意見を伺っていますが、料金改定の目的にもある持続可能な施設運営を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

2 番 武 尾 御回答ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。まず1番目の料金改定の影響につきましては、この6月までは旧料金で、まだ予約の段階ということで、ここで改めて今回の料金改定の現状についてお聞きいたします。

まず1つ目、近隣の同規模、これは同機能、同面積程度の施設との料金設定の比較はいかがでしょうか。

教 育 課 長 それでは、武尾議員の御質問にお答えをしたいと思います。改めて近隣の同規模施設との料金設定比較はということかと思いますが、比較対象となる施設が近隣ですと小田原、秦野、また南足柄、少し遠いですが、伊勢原、大井町、開成町などというところで生涯学習センターと同様の施設がございます。松田

町の生涯学習センターでは、大ホールを除きまして、全部で会議室ですとか練習室、また和室、調理実習室など全部で14室貸出が可能になってございます。同規模施設との御質問ですが、各市町、類似の施設といたしまして参考となるのが、まず松田町で言えば展示ホールのような、おおよそ100平米以上あるようなホール形態のものがまず比較しやすいかなというところで、御説明をさせていただきます。

また前提がございまして、松田町では今回条例改正お認めいただいた際にですね、昼間と夜間の料金で差をつけさせていただいたところなんです。一方で、今御説明いたしました近隣の施設ではですね、平日と休日で料金の差をつけているというような施設もございまして。そういったことから、それぞれの施設のですね、一番高い1時間当たりの利用料金というところで御説明をさせていただきます。

まず伊勢原市でございまして、面積が111平方メートルございまして、1時間当たり金額で言うと458円。続きまして秦野市が250平米ございまして、1,303円。続きまして松田町が252平米ございまして、1,650円。続きまして小田原の三の丸ホールでございまして、203平米ございまして、1,430円。開成町が150平米ございまして、1,100円。南足柄が140平米で1,117円となっております。以上申し上げましたとおり、施設ごとにはですね、面積にまず差があることから、これを料金設定比較ということで、この1時間当たりの額をですね、面積で割って、1平米当たりの面積で比較した場合にですね、順番に言いますと、伊勢原市の今申し上げました市民文化会館展示室が4.1円と申し上げてよろしいのでしょうか。と最も安く、続いて秦野市が文化会館展示室、5.21円。続きまして松田町の展示ホールが6.54円。小田原市の三の丸ホール展示室が7.04。開成町市民センターが7.3、南足柄市文化会館が7.97となっており、松田町は今、比較させていただきました施設のちょうど真ん中ぐらいというところとなっております。

また一方で、比較的今度規模の小さいですね、30平米ぐらいの会議室の形態で比較させていただきますと、生涯学習センターで言いますと、第2学習室、

1階のトイレの横にあるところでございますけども、そこが31平米ございまして、同様に1時間当たりの平米単価の金額で比較しますと38.7円と。これは近隣今比較しましたところ、秦野市の文化会館で14.6、南足柄市文化会館で11、大井町生涯学習センターで4.5と、こちらは松田町が高い設定になってございます。一概にいろいろな条件ございますので、比較というのはなかなか難しいんですけども、今申し上げました前提の1平米当たりの料金で申し上げますと、展示ホールでは大体真ん中ぐらい、規模の小さい会議室とかですと松田町は高いのかなというふうに分析をしております。以上でございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。今回30年ぶりの料金改定ということで、近隣と比べてみて、真ん中辺かやや高いところもあるよということで、お話をいただきました。やはり今後ですね、持続可能な文化センターにするためには、生涯学習センターにするためにはですね、何といたっても稼働率を上げていくことが第一かと思っております。そこでお伺いしたいのは、昨年度の生涯学習センターの稼働率、それとともに、今年目標としているような稼働率の数値がございましたら教えてください。

教 育 課 長 それでは、稼働率についてお答えをさせていただきます。稼働率のまず捉え方として、実際に御利用いただいた時間に対して、令和5年度の年間の貸出可能時間というのを2,942時間というふうに捉えております。それを実際の御利用いただいた時間で割ったものというんでしょうか、逆ですね、実際に御利用いただいた時間に対して2,942時間で割ったもので稼働率という表現をいたしますと、展示ホールが最も高く、年間で53.7%、約半分近くの時間を使っていると。最も低いのが楽屋でございます。大ホールの行くときにある楽屋の部分でございますね、3.9%というところで、ほぼ使っていないような状態。これを全ての部屋、第1会議室、第2会議室、調理実習室、和室等々ですね、全てならしますと、全体で24.8%、4分の1ぐらいの利用、稼働率かなというところがございます。

また、今年に入って4月、5月の2か月間の実績でございますが、こちらにつきましてはやはり展示ホールが51%ということで、昨年、ほぼ昨年同様、昨

年の1年間通じた稼働率と同様で、楽屋のほうはちょっと利用が2か月ござい
ませんでしたので、ただ全体でならずとやはり25%ぐらいという、昨年の1年
間通じたよりちょっと高いのかなというところで、昨年とほぼ同様の利用稼働
率でいいのかなというふうに判断しております。以上です。

2 番 武 尾 ありがとうございます。この稼働率なんですけども、この今、5月、6月
の数字は順当なところだということなのですが、この値上げによってですね、
稼働率の減少が見込まれるのではないかと考えておるんですが、それに対して
のこの稼働率向上のための生涯学習センターの取組を何か考えていただけるもの
がありましたらお答えください。

教 育 課 長 議員おっしゃるようになりますね、値上げに…値上げというか、料金改定によっ
てこの稼働率というのは今後下がることが見込まれるのかなというところはで
すね、7月より新料金の適用になるというのは従前御説明申し上げたところな
んですけれども、それに先立ちまして、まず4月、5月の予約状況、今、教育
長答弁にもございましたけれども、登録団体については予約状況8割、ただし、
その登録団体以外も含めた全体に関しては5割程度ということで、まだ7月ま
で1か月弱ございましてけれども、やはり下がるのかなというところございま
す。取組にという御質問でございますが、現在ですね、従前より御使用いた
だいている企業ですとか法人の方々を中心に、使用料金の改定の経過を説明をさ
せていただきながら、まず継続的な利用について、まず依頼をさせていただ
いているというところです。

また、今年度から来年度にかけまして、近隣の、具体的に申しますと秦野市
であったり伊勢原、開成町の文化施設がですね、改修により休館になるという
ふうに報告を受けております。そういった何件か問合せを受けていることから、
そのような方もですね、巻き込んでというか、御利用していただいて、なおか
つその方々にですね、将来にわたって使っていただけるようにできたらなとい
うふうに考えております。その際にはですね、小規模ながらもイベント等を開
催してですね、まずは来場者の増加から施設利用者につなげていきたいという
ふうに考えております。松田町生涯学習センター、交通の便、ようございます。

またアクセスのよさもですね、ようございますので、そういったところをアピールしながら、利用者の方の人数を増やして、その後稼働率を上げていくというところで考えていきたいと思っております。以上でございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。稼働率を上げていただくための、またもう一つですね、付随するものとして、登録団体を増やすための何か取組がございましたら教えてください。

教 育 課 長 登録団体、現在申込みが5割という…登録団体、すみません、8割ですね。でございます。それを増やしていくことが稼働率を上げることにつながるというところでございます。私たちもそのように捉えております。現在、登録団体の基準につきましては、5人以上で半数以上が町内在住、継続的にセンター利用というところでございました。ただ、従前はですね、その月1回というのをですね、おおむね週1回程度というところでございました。活動形態の変化、やはりそういった登録団体を増やすという意味ではですね、その部分を今回週1回程度というところで緩和をさせていただきました。そういった実情というかですね、活動しやすいところにですね、スポットを当てて継続的に団体の活動に配慮して柔軟に対応していきたいというところで、まずはそういった取組をやっていこうというところで今、取り組んでいるところでございます。以上でございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。この質問をもちまして1番のですね、料金改定の影響についてはという質問は終わらせていただきます。

続きまして2番目のですね、改定前と後の登録団体の減免適用料金について。これについてなんですけれども、実は総務文教委員会でも話になりましたが、登録団体への負担は最小限に抑えるということで、87.5%の減免としています。それでも利用する部屋、登録団体によっては倍の負担になる団体も出てしまうということが見込まれております。その場合なんです、その団体の状況や活動内容によっては、より一層の減免をするようなお考えがあるのか。改めてお聞きしたいと思えます。

教 育 課 長 それでは、今、議員の御質問にお答えさせていただきたいというふうに思い

ます。議員御指摘のとおりですね、登録団体が使用する部屋によりましてはですね、料金が改正前と比較しまして、倍かかるというような部屋も実際あるのは実情でございます。そのような方からですね、やっぱり活動にも影響があるというような声も届いておりますので、そのような団体とはですね、個別の今後、個別の調整を図りながら支援をさせていただきたいなど、そんなふうを考えております。

2 番 武 尾 ありがとうございます。改めてお聞きしますが、今年の、今月のこの6月までは旧料金で対応していると。7月からについては、今御回答いただいたように、その団体によってはもう少しの減免も考え得るということで、実際被害と言ったらおかしいですけど、倍になっちゃったよというところは、まだ出ていないということでよろしいでしょうか。

教 育 課 長 まだ新料金適用しているわけではないので、3月31日までに申し込んでいただいたところにつきましては、旧料金での利用というふうになっております。

2 番 武 尾 ありがとうございます。今回私が一番気にしていたのが、登録団体の負担が増えないということで料金改定をオーケーしたというつもりでございましたので、登録団体等にですね、あまり負担にならないような料金設定をまたいま一度考えていただけるということで、安心いたしました。

最後になりますけれども、この生涯学習センターですね、持続可能な施設にするために料金の値上げをいたしました。しかしながら、今申し上げましたとおり、現在利用されている登録団体の皆様への負担は、できる限り抑えていただきながら、利用団体等を増やしてですね、町民から愛されるセンターにしていただきたいという要望を申し上げて、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で第9号、武尾哲治君の一般質問を終わります。少々お待ちください。

受付番号第10号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 ただいま議長より一般質問の許可を頂きましたので、発言させていただきます。受付番号第10号、質問議員、第8番 田代実。件名、消防団員「なり手不足」に伴う災害時における対応策について。

このタイトルにつきましては、昨年12月議会で同僚議員から消防団員の確保についてという一般質問が行われましたが、解決策は前途多難です。そこで次の要旨2点について質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

要旨。松田町消防団の充足率は77%で、減少傾向のため、災害時の対応が危惧されています。一方、総務省消防庁は消防団員の減少を食い止め、新入団員を確保するため、年内に全国統一の入団促進マニュアルを作成するとのことです。そこで、松田町における風水害や火災時における対応策についてお尋ねいたします。

(1) 消防団分団員定数の適正数と新入団員確保のための取組、自主防災会の強化策に関すること。

(2) 消防団を退団したOBが元の所属である分団で日中の火災等に従事する「機能別消防団員」の配置人数と活動状況、今後の方針に関すること。

以上のとおりです。よろしくお願いたします。

町長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをいたします。

1点目にお答えいたします。町条例の定員は団員140名となっております。現在7個分団なので、本団を除くと1個分団の団員が19名程度となっております。現在の在籍数は106名で、各分団の団員の平均は15名程度となっております。適正な数というのはそれぞれ自治体で定めるもので、火災の鎮火、予防・警戒、救助、地震・風水害の予防、警戒・防除、国民保護の措置、地域住民協力・支援・啓発、消防団の処理など地域の実情に応じて必要とされる業務などを考慮して定めます。

町といたしましては、火事の場合は管理する消防車などの操作や支援人員から1個分団の最少人員を10名程度とし、大規模地震等の災害時にはパトロール要員や避難誘導などから勘案して、15名程度と考えております。新入団員確保のための取組といたしましては、消防団員は自らの地域は自ら守るという気概や、古くからの人間関係、郷土愛などに起因した入団の経緯が多いことから、引き続き消防団員自らによる募集をお願いするとともに、今年行う最新の消防活動服への更新や、新型消防車両の導入など、魅力や機能の向上を募集のきつ

かけとして反映させてまいります。

今後は運転免許証補助制度やマイカー保険など、さらなる処遇改善員や魅力向上を検討し、また産業観光まつりなどのイベント時に車両の展示を行うなど、イメージアップを図り、団員確保に取り組んでまいりたいとも考えております。

次に、自主防災会の強化策につきましては、自助の観点から、災害等が発生した場合は自治会区域内において相互に協力し、出火の防止、初期消火などに努めることが求められることから、防災訓練時には積極的に初期消火訓練を実施していただいております。

町では、自主防災会の強化のため、地区防災計画の作成を推奨し、作成が容易になるよう、簡易版を令和6年3月22日にホームページで公開しており、今後各自主防災会へ内容を説明してまいります。

今年度は、町が行う防災リーダー教育を4回実施するとともに、県が実施する防災リーダー教育に参加するなど、自主防災会の強化を図ってまいります。

2点目についてお答えいたします。機能別消防団とは、町外勤務の消防団員が増加していたことに伴い、消防団員を退団した方などを機能別消防団員として消防力を確保する制度でございます。

町条例では、機能別消防団員の定員は24名で、現在は20名となっております。出動実績は、令和2年に神山地区で発生した建物火災で2名、令和3年に松田惣領地区で発生した建物火災で2名の出動実績がございます。

令和4年以降は、日中の消防団出動件数が少なかったこともあり、実績はないのですが、機能別消防団の存在が町の消防力の維持向上に寄与していると考えております。

今後の方針でございますが、町では昨年より本団及び分団長にて将来の松田町消防団の在り方を検討しており、その中で機能別消防団につきましても対象としております。また、総務省消防庁の入団促進マニュアルには、女性団員の産休・育休制度、更衣室の拡張、女性用のトイレなどが主な内容でございますが、その中に広報や災害時のみ活動する機能別消防団員制度や短時間でも可能な範囲で消防団に参加できる業務の選択肢など、機能別消防団に関する事項

がありますので、年内に全国統一されるマニュアルの内容を精査し、町の機能別消防団の強化充実に反映させたいというふうに考えております。以上でございます。

8 番 田 代 御回答ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず1点目の消防団の団員の団員数と充足率ですね、この5年間、どのように変わったのかと。私が消防団員、昭和50年代から60年代行っていたんですけども、その頃は90%以上あったのかなと。それから比べると、ここにきてかなり減ってきているなということで、危惧しております。この5年間の団員数と充足率について、これは計数ですので課長にお願いします。

安全防災担当室長 質問にお答えします。令和2年、120名で充足率が85.7%、令和3年、116名で82.9%、令和4年、109名で77.9%、令和5年、106名で75.7%、令和6年、同じく106名で75.7%となっております。以上です。

8 番 田 代 では、次に質問させていただきます。この定数なんですけれども、団員の定数で140名ですよ、今ね。この条例の数は、昔と比べて変わってないような感じがしております。まず1点、ポイントになるのは、昭和57年4月に常備消防である足柄消防組合、上郡5町で発足しました。これは古い方、御存じだと思うんです。このきっかけになったのが、昭和44年の5月に東名高速道路が開通しました。もう55年も前のことです。これから交通事故などが増えるようになるんですけども、当時うちの父親が消防団員で、2分団の分団長をしていました。そのときに、これは余談なんですけれども、まだ消防の常備体制ができてないので、各分団の団員が、昭和39年に新しい庁舎を建てて、その前の多分旧庁舎だと思うんですよ。そこに二、三名が詰めて、何かあったときに東名のね、救急業務をやっている。非常にまだ交通量が少なくて、大きな事故ができなかったんですけども、そのままでは大変だということで、その後、47年に足柄消防組合が発足して、本格的な常備消防がカバーするようになったと。この辺が私、一つのね、時代の変り目のポイントになるのかなと感じます。

古い話で恐縮ですけども、この当時、昭和47年の足柄消防ができる前とその後、そのときの消防団員の定数、それはもし分かれば何名ぐらいであったか、

お知らせください。

安全防災担当室長 足柄上郡の消防組合ができたときは、140名という記録が残っています。それ以来ずっと140です。それ以前の記録になりますと、松田町は消防団ができた昭和44年から46年というのは、明確な数値は確認していませんけれども、140から164の間と考えています。以上です。

8 番 田 代 貴重なデータ、ありがとうございます。それで、ここで総務省の消防庁の団員の入団促進マニュアル、私もこれ新聞で、5月11日の新聞で読んだんですけども、新規団員の獲得に成功している地域の実績や事例も紹介する方向だと。横浜市旭区では、団幹部に女性を登用し、女性が参加しやすい訓練を受けるなどの環境整備に努めた結果、女性団員数は取組前から倍増し、130人となったと。松田町…あと、それ以外に、これも女性ですね。女性や若者が活動しやすい環境づくり、産休・育休制度化に加え、待機所に更衣室や女性用トイレの設置を促し、ソフト・ハード両面で充実するよう指南するというふうになっているんですけど、これは都市部の消防団の内容かなということで、日本全国、特に地方は人口減少で、なり手不足になっています。こういった内容についてはね、少なくとも松田町には全然当てはまらないのかなと思います。

今現在の情報で、何か松田に合うような内容、先ほど町長の結びの言葉で、機能別消防団と出てましたけれど、その辺を含めて担当課長さんとしてはどういうふうな形で新入団員を確保するか、消防庁のこのマニュアルあたりでヒントになるものがあるかどうか、これについてお答えください。

安全防災担当室長 ただいまの質問にお答えします。全国統一マニュアルの内容は、今、議員がおっしゃられたところに加えて、柔軟な参加形態の導入というのがあります。その柔軟な参加形態の導入というのは、機能別団員を示してはいて、例えば広報だけ実施をする、あるいは大規模災害のみ呼集をする。あるいはドローン隊をつくる。あるいはその企業のところの周辺の近傍火災に対応する。このような多様な取組が書かれるであろうと予測しています。その中で、松田町に取り入れられるような項目というのも、今言ったようなところで何点かあると思いますので、そこのところは年内のマニュアルを見て検討したいと考えていま

す。以上です。

8 番 田 代 大変な課題だと思いますけれども、今後の進捗状況に合わせて、よろしくお願ひします。私、最後に結びの部分で申し上げますけれど、ここの消防庁のマニュアルの中で、機能別消防団、これが一つのポイントになるのかなということで、これはまた後半にお話しさせていただきます。

ただ1点、すごく感じるのが、ここの新聞でも出てますけれど、消防庁が去年、団員減少の要因についてアンケートをとっております。そのときに、本業の多忙、皆さん松田町の消防団員も外に勤めに出ている人が多いと思います。それと、あとは私どもの世代と違うのが、まさに今の年代の方は子世代ですから、私生活の優先、これを挙げています。一番いい例で、私どもの時代にはカミさん、奥さんが入学式、卒業式行って、旦那は仕事、仕事の時代でした。それが私が広報担当の頃ですから、平成5、6年に入って、撮影に行くと夫婦でお子さんを連れて来られるんですね。今はもう夫婦で参加が当たり前。うちの子供も見ていると、敷地内同居している跡取りなんですけれども、平日はもうびっしり仕事です。土・日は何をやっているかという、掃除をしたりだとか、子供3人いるんですけど、その3人を面倒を見て、奥さんが平日大変だから、ちょっと友達と行ってきなよとか、お茶でも飲んできなよとか、あと美容院に行ったりとか、そういうことで、今の若い世代は本当に家庭生活を大事にして、夫婦で一緒に子育てをしているということで、息子にも話したんですよ。「消防どうよ。」といたら、「いや、そんなの入ったら、もう全然自分の生活が守れないから、お父さん、悪いけど僕は入れないよ。」と、はっきり言われてしまいました。ですから、そういう中で、これからも少子高齢化、それと若年層は年々減っています。ですから、本当にこれは難しい問題だなというふうに感じます。

その次の質問なんですけども、ここの回答の中で、防災訓練のときには積極的に初期消火訓練を実施していくというふうな回答だったんですけど、具体的にはこれ、どういった訓練でしょうか。これも課長、お願いします。

安全防災担当室長 防災訓練時のそれぞれ自治会の中でやる訓練の中で、初期消火訓練という

ころで、消火栓を用いたり、水消火器、あるいは可搬ポンプを持っているところはそういったものを使用して初期消火の重要性というところで訓練をしていたらと確認しています。以上です。

8 番 田 代 初期消火については、消火栓、水ポンプ、あとは個別の何ていうんですかね、それですね、よく分かります。私、この中で、一番消火栓訓練が大事だなというのを感じます。昔、婦人消防隊というのがありました。平成9年、10年頃ですね。そのときに主に活動したのが、女性3人で消火栓、地上式消火栓、地下式消火栓、それを開けて使えば確実に初期消火ができると。特に寄地区は消防署に電話とってから寄の湯の沢を除いて本村ですね、そちらのほうには20分は多分かかると思います。その間に燃えてしまうので、特にそういう地区には女性でもできるよということで、消火栓の訓練をやった記憶があります。

私が一番強くお話ししたいのが、うちの自治会でも消火栓の訓練とか初期消火、行っています。ただ、この消火栓訓練が常時やっているかというのと、そうでもないんですよ。そのときによって、可搬ポンプだったりバケツリレーして水をかけたりだとか、毎年行う訓練の中に、消火栓の取扱いが入ってないときもあるんですよ。最近はちょっと少ないような感じします。ここでお伝えしたいのは、町の防災のほうで、自主防災会と防災訓練のメニューを調整するんですけども、ぜひ消火栓の取扱い、これをお願いしたいと思います。

一つの例として、うちの、私の知り合いが4月の上旬ですかね、自分の自宅の隣が火災になった。結果的に全焼で、中にいた人が1人亡くなっています。そのときに第一発見者で、足が震えたそうです。119番を110番、でも通じて、来てくれたんですけども、その電話を切ってから消防車が駆けつけるまで、10分ほどかかったそうです。そのときに何もできなかった。80歳の高齢の方ですから、厳しいのかなという感じがします。そのときに、例えばこれが一つのいい事例だと思うんですけども、自宅にいる人で、例えば退職された男性の方、また女性でも高齢者まで行ってない方、40代、50代、60代の方であれば十分消火栓の取扱いはできると思います。消防車が来るまで、その初期消火をしていれば、絶対違うと思います。この辺については、ぜひ訓練に入れていただきたい

いと思うんですけども、課長さんの見解で結構ですので、いかがでしょうか。

安全防災担当室長 この町の防災訓練のとき、よく初期消火訓練を皆さんしているなという印象がありました。その今、消火栓を用いた訓練というのを推奨するということで、今後調整して、またまいたいと思います。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。よろしく申し上げます。それでは、持ち時間15分過ぎましたので、今度2番目に行きたいと思います。

2番目で、機能別消防団ですね。この関係についてお伺いします。これは、消防団員のこの規定で見ますと、機能別消防団の規定でいきますと、平成31年4月に定められているようです。令和元年からスタートしたということで、今報告があったように、2件出動されたという実績があります。回答の中で、将来の松田町の消防団の在り方、これについて機能別消防団員、これについても検討していきたいというふうなお話なんですけども、今現在のどの辺までこの話は進んでいるのでしょうか。分かる範囲で結構です。

安全防災担当室長 今現在、機能別消防団で検討しているところは、今ある規則のところは災害あるいは大規模…火災のときの補完という位置づけなんですけれども、広報の任務とか機能別で付加することはできないだろうかとか、そういったところで検討する、あるいはこれから進める方向です。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。12月の同僚議員の質問の中で、消防団を確保するためには従来どおりの募集を継続しつつ、団員増加に向け、魅力向上を図り、団員確保に取り組んでいきたいとお答えになっています。でも、これは先ほど私がお話ししたように、若い世代の考え方がもう昔の人間として変わって、郷土を守るよりも家庭を守るになっています。非常に今の団員を確保していくのは難しいのかなと。今、15名ぐらいが適数だということでお話あったんですけど、それを維持するのも、これから先、5年、10年だと、やはりなり手不足で厳しいのかなというふうに感じます。

私はね、先ほど申し上げましたとおり、機能別消防団、この強化すべきだと考えます。現状では、機能別消防団員の方が20名ぐらいいるそうです。消防団運用規程では、1個分団3名までになっています。ですから、7個分団で21名

が定数です。それに対して1名足りないだけですから、100%に近い充足率。それで、こういったOBの方は大半の方がもう自宅にいられることで、第一線を退いた方が多いと思います。このような方をうまく組み込んでいくというふうな考えがあります。

そこで、ちょっと今度は核心の部分なので町長にお尋ねします。私の個人的な見解としては、この機能別消防団、これを規定ですからある程度町長の裁量、または消防団の方と話し合っただけで賛同が得られれば、2名増加したらどうなのかな。今、3名を1個分団5名、7個分団で35名になります。1個分団3名の方でも、いろいろ都合があつて、いる、いない。または現役消防団の方でも、自宅にいる、いない、いろいろあると思うんですけども、5名ほど強化するとある程度、少し消防力は上がるのかなと、このように感じますが、いかがでしょうか。

町長 御提案ありがとうございます。おっしゃるとおりに、この機能別消防団員さんというのは、過去にやっぱり消防の団員として御活躍をいただいた方ですので、地の利であつたりいろんなものに対する知見をお持ちですので、その方々が多くいらっしゃるの是非常にいいかなというふうに、私はそういうふうな感想を持っています。ただ…ただというか、今ちょうど、先ほど私のほうで話をさせてもらったとおりに、消防団のほうでそういった点も含めて、団長を含めて、副団長等々で話をされている状況でもございますので、その辺の話もお伝えしつつ、御検討いただいて、その結果をもとに尊重しながら対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 それと関連して、次にもう一度町長に御質問、要望させていただきたいと思えます。私は個人的な見解としては、消防団の定数削減、これについて提案させていただきます。町長なり室長さん、極力消防団員は多いほうが、いざというときに安全ということで、なかなか定数の削減に踏み切れない状況は理解しております。特に寄は人口の割に松田地区の消防団と同数の定数だと思うんですけども、山岳救助がありますから、その辺で多いのかなというふうに認識しております。でも、先ほどお話ししたように、新しい分団員を入れようと

しても、本当に難しいと思います。そういったことで、一つのこれ仮説なんですけれども、1個分団の数が先ほどの町長の回答で15名ぐらいというふうなお答えがあったと思います。現状は定数、分団19名ぐらいに対して15名ぐらい今おります。これを死守するということが大事なのかなど。定数140名に対して団員数がたしか106だだと思います。1個分団16名、何とか先ほどの適正数をクリアしているように感じます。それと、先ほど私、発言した常備消防、これができるから、相当変わったと思います。今までは私が現役時代に山北まで行っていたんですよね。谷峨とか、隣町まで。神山のほうの分団は大井町とか、結構広い範囲でやっていたんですよね。それがこれだけ常備消防が発達しているからということや、山北分署、そういったものができた関係で、途中からもう隣町は行かなくていいよというふうになってきました。ですから、常備消防ができる前とその後、それと先ほどの少子高齢化、若者の意識の違い、そういったことで今の定数をそのまま継続すると、充足率はますます低くなると思います。そういったことで、定数を削減して、それで機能別消防団、これあたりをうまくセットで組み合わせて、松田の消防力を守るというふうに私は考えますが、町長、いかがでしょうか。

町長 御提案ありがとうございます。今現在、そういったものも含めて団のほうで検討していただいていますので、その辺りも今の話にあったようなこともですね、お伝えしつつです。ただ、大事なものは、火災だけではなくて、水防であったり土砂災害であったり、災害のときの対応だとか、例えば土のう袋を1個作ってもらにしても、また配るにしてもということで、本当に消防団員の方々には活躍してもらっていますし、今現在、火災だとかが本当に少ないのは、日頃からの啓発活動とかということも、それなりの人数がいるからこそ交代で、夜中もやっていただいているということもあります。そういった観点からでもですね、今、検討していただいていますので、必要な人数はやはり確保しつつ、その上で140名が多いということであれば、変更していきたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。確かにこれは町の一存ではいきません。当然、消防

団は自主的に組織されている団ですので、当然意見を聞きながら進めていただくというのは正当論だと思います。ただ、私、何回も申し上げているとおり、これから入り手がいないんですね。今平均15名を、逆に19名にできるかというと、非常に厳しいなというふうに感じております。ですから、その辺も踏まえた中で、現状認識はみんなされていると思うので、一つの議題としてお願いしたいなど。あとは当然、土のうを担ぐとかそういった作業、またはそれ以外に自然災害、水防、そういったものもあります。一つには、もう一つの見方として、防災リーダー、これは平成の初めぐらいにつくった組織だと思うんですけども、機能している団体と、自主防と、してない自主防があると思います。あと、自主防災会によっては防災ボランティア、これを設置して防災訓練のときにその方が見本を示したりだとか、あとは県の消防学校に行って体験してきたりとか、そういった団体もあります。ですから、消防団を核にししながら、機能別消防団員、それと自主防で防災リーダー、防災ボランティア、こういったものを一つの連携して、セットとしていろいろな災害に対応できればよろしいのかなど。この辺についても、松田町の将来のあるべき姿を検討しているそうなので、その辺も入れていただいて、いい方向性を出していただければありがたいと思います。

最後に、これはいつ頃出る予定ですかね。消防団との調整は、今行っていると。それは大体どのくらいを目標にされているのか。この辺を最後をお願いします。

安全防災担当室長 今年度末を目標としております。

8 番 田 代 では、最後に要望ということで、今いろいろ細かいことはお話ししましたが、私が見てきた中で、私の持論なんですけれども、その辺もちょっとたたき台としてね、ぜひ消防団に提案していただいて、実現可能な方向で松田町の消防力が強化できることを要望して終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第10号、田代実君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。なお、本日午後1時より議会全員協議会を開催いたしま

すので、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。また、終了後、産業厚生常任委員会を開催しますので、委員長の指示に従って開催してください。明日は常任委員会活動日になっておりますので、各委員長の指示に従ってください。なお、最終日の7日は午前9時から本会議を開催いたしますので、御参集ください。定例会中の委員会等については、必要に応じ町長以下職員の出席を求めることがありますので、御対応をお願いいたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

(11時24分)